

精神保健福祉センターは こんなことをしています

◆各種相談

電話や面接による相談を行っています。

- ・こころの電話相談
- ・精神保健福祉相談
- ・ひきこもり相談
- ・精神科救急医療相談

◆自殺対策

自殺予防対策や未遂者対策、自死遺族支援として相談や関係者研修、啓発などを行っています。

◆アディクション（依存症）対策

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症の対策事業として相談や家族向け講座、研修や会議などを行っています。

◆思春期保健対策

不登校、ひきこもり、摂食障害など、思春期におけるこころの健康問題の対策として、相談や教室、研修、会議などを行っています。

◆精神障害者保健福祉手帳交付事務

◆自立支援医療費(精神通院医療)支給認定事務

◆精神医療審査会事務

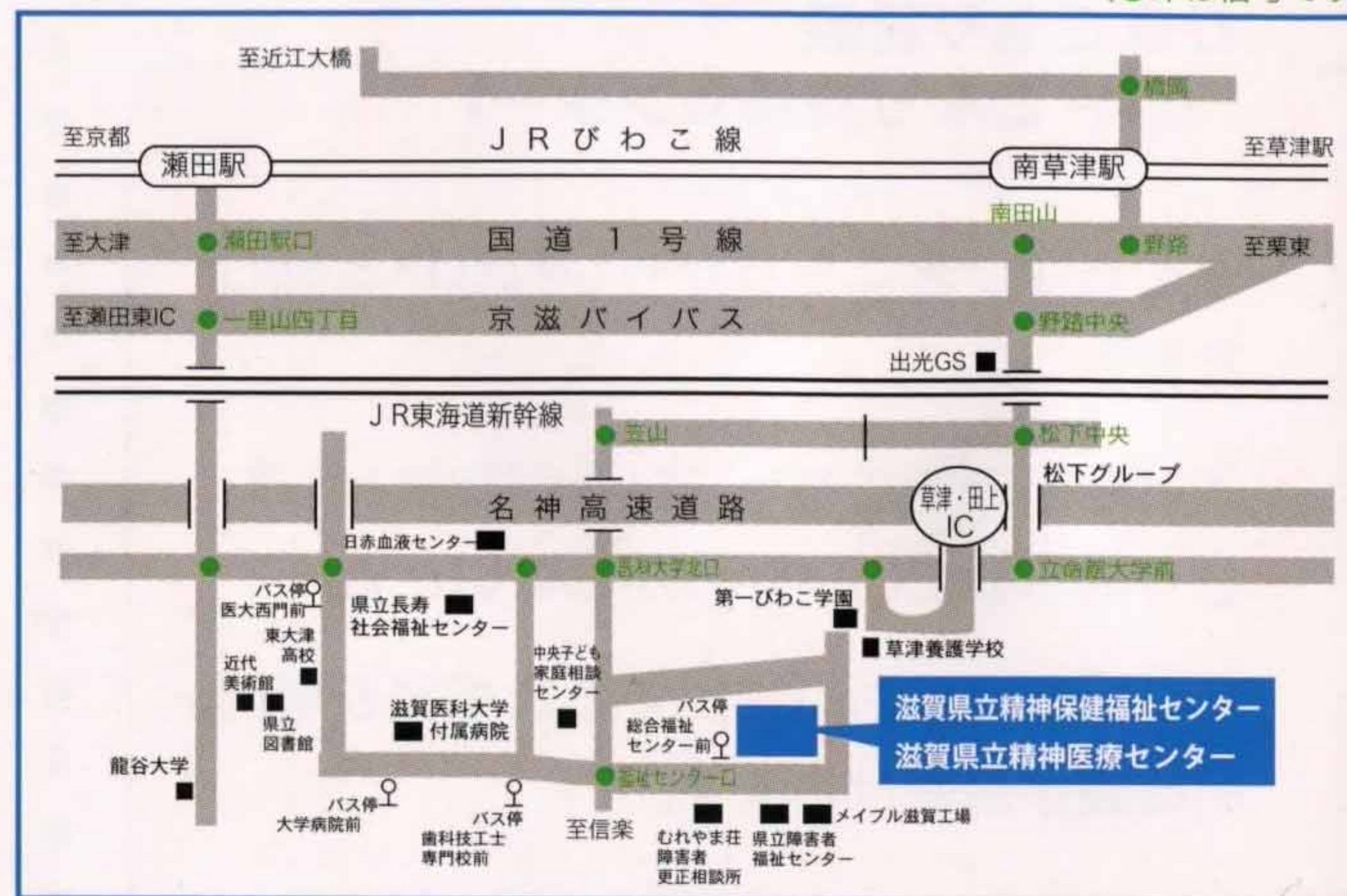
(センター内設置)

○ひきこもり支援センター

○精神科救急情報センター

交通のご案内

(●印は信号です)



【アクセス】

◆ JR瀬田駅から

バス 滋賀医大方面行き (約 15分)
『大学病院前』下車 徒歩 10分

◆ JR南草津駅から

バス 草津養護学校行き (約 30分)
『総合福祉センター前』下車 徒歩1分

◆ お車で

新名神高速道路 草津・田上ICから 約 5分

〒525-0072

滋賀県草津市笠山八丁目4番25号

滋賀県立精神保健福祉センター

TEL 077-567-5010

FAX 077-566-5370



相談のご案内

こころの電話相談

こころの健康に関する電話相談を相談員がお受けします。「誰かと話がしたい」「悩みを聞いてほしい」というようなときにご利用ください。

電話 077-567-5560

相談時間：月～金 AM10:00～AM12:00 PM1:00～PM9:00
祝日・年末年始・夏季集中休暇期間除く

精神保健福祉相談

- ・うつ病や統合失調症などの心の病のこと
- ・思春期、青年期の心の健康のこと
- ・摂食障害のこと
- ・アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症のこと
- ・災害や事件後きもちが落ち着かないとき
- ・親しい人を自死で亡くした時…

など、精神保健福祉全般にかかるご相談を専門の職員がお受けします。

電話 077-567-5010

相談時間：月～金 AM9:00～PM4:00 祝日・年末年始除く

※ 面接を希望される方は予約制ですので、事前にお電話ください。

ひきこもり相談 (ひきこもり支援センター)

- ・子どもがひきこもりかもしれないと感じたとき
 - ・子どもがひきこもっているが家族としてどう対応していいかわからないとき
- など、ひきこもりに関するご相談を専門の職員がお受けします。

電話 077-567-5058

相談時間：月～金 AM9:00～PM4:00 祝日・年末年始除く

- ※ 対象は概ね高校生以上になります。
- ※ 面接を希望される方は予約制ですので、事前にお電話ください。

精神科救急医療相談 (精神科救急情報センター)

休日または夜間において緊急に医療を必要とする精神疾患の方や、そのご家族などからの電話相談を相談員がお受けします。

電話 077-566-1190

相談時間：平日(月～金) PM6:30～PM9:30

休日(土・日・祝日) AM9:30～AM12:00 PM0:45～PM4:00

- ※ 平日昼間は最寄りの保健所へご相談ください。

相談は無料です。個人の秘密は固く守ります。



講演会・研修会のご案内

精神保健福祉に関する各種研修会や講演会を随時行っています。

それぞれの研修会や講演会の案内や詳細な内容については、ホームページ等で適宜お知らせを行います。詳しくお知りになりたいときは、お問い合わせください。

ホームページアドレス

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishinhoken/>

各種交流会のご案内

摂食障害やひきこもりの子どもを持つご家族を対象とした家族交流会やひきこもりの方が仲間との会話や一緒に作業する交流の会などを定期的に行っています。

その他にもアディクションや摂食障害、ひきこもりの家族教室も随時行っています。

それぞれの詳細については、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。